

ごみ搬入申請書 【記入例】

※ 住所等の確認できる免許証等の提示が必要です。

申請日 年 月 日

搬入日 年 月 日

- ・ さくら環境センターへ搬入する方の情報を記入してください。
- ・ 搬入者は田川市郡ではない方でも可能です。

下記の通りごみの搬入を申請します。

申請者 (事業系は 事業者名)	住所	☐ 田川市 ☐ 香春町 ☐ 添田町 ☐ 川崎町 ☐ 糸田町 ☐ 大任町 ☐ 福智町 ☐ 赤村
	氏 名 :	
	電話番号 :	
ごみの 出た場所	住所	☐ 田川市 ☐ 香春町 ☐ 添田町 ☐ 川崎町 ☐ 糸田町 ☐ 大任町 ☐ 福智町 ☐ 赤村
	☐ 同上 ※上と同じであれば記入不要	
	氏名又は会社名 :	
ごみの区分と 種類	☐ 家庭系	☐ 可燃ごみ ☐ 不燃ごみ ☐ 粗大ごみ ☐ 資源ごみ
	☐ 事業系	☐ 可燃ごみ ☐ 粗大ごみ (木製のみ)
搬入車両	☐ 普通車 ☐ 軽自動車 ☐ 軽トラック ☐ トラック (t 車)	
	車両登録番号 :	

※トラックについては、2t車まで

- ・ 福智町で出たゴミのみの申請になります。
- ・ 申請者（搬入者）が福智町でない方が搬入する場合は、福智町で出たゴミだとわかるもの（住所が記載されてる書類、ハガキ）を提示してもらう必要があります。

市町村

受付欄

組合記入欄（記入しないでください）

確認欄	受付番号	重量	料金

○搬入先

さくら環境センター 田川郡大任町大字今任原3888-1 ☎ 0947-23-1553

○搬入時間

月曜日～金曜日 午前9：00～12：00 午後1：00～4：00

※土日・年末年始は休み（12月29日から12月31日までの年末特別受入については、別に定めます。）

○ごみ処分手数料（消費税込）

家庭系ごみ 10kg未満は110円。10kg以上は、10kg毎に110円。

事業系ごみ 10kg未満は220円。10kg以上は、10kg毎に220

円。

搬入についての注意事項 1.

搬入時に本搬入申請書を受付（計量棟）に提示してください。

2. 下記記載のものや、家を増改築及び解体した時の廃材等は搬入できません。

3. 木々類は長さ50 c m以内、太さは直径10 c mに切ってください。